

株 主 各 位

第82期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

フォスター電機株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (http://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

① 国内にある連結子会社……3社

フォスター運輸株式会社

フォスター電子株式会社

フォスター企業株式会社

② 海外にある連結子会社……24社

フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.

広州豊達電機有限公司

豊達電機(南寧)有限公司

豊達音響(河源)有限公司

豊達電機(崇左)有限公司

豊達電機台湾股份有限公司

フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.

PTフォスター エレクトリック インドネシア

ミャンマー フォスター エレクトリック Co., Ltd.

フォスター エレクトリック (ティラワ) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック IPO (タイランド) Ltd.

フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック (ユー. エス. エー.), Inc.

フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH

ESTec コーポレーション

ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.

ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.

ESTec VINA Co., Ltd.

ESTec Phu Tho Co., Ltd.

ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.

ESTec America Corporation

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました豊達電機(常州)有限公司及び豊達電機(高州)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.

- (2) 持分法の適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（南寧）有限公司、豊達音響（河源）有限公司及び豊達電機（崇左）有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っています。

ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTecPhu Tho Co., Ltd.、ESTec Corporation (Cambodia) Ltd. 及びESTec America Corporationの決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品、原材料、仕掛品……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、当社の一部の資産（機械装置（リース資産を除く）

並びに工具器具及び備品の一部）並びに当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～31年

機械装置及び運搬具……………2年～10年

工具器具及び備品……………2年～5年

無形固定資産……………定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

工場財団抵当

建物

215百万円

構築物

0百万円

機械装置

0百万円

土地

254百万円

合計

470百万円

上記に対応する債務

長期借入金

5,750百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

28,197百万円

3. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融資枠設定金額

14,000百万円

借入実行残高

-百万円

差引：借入未実行残高

14,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	遊休資産	機械及び装置	28百万円
豊達電機（南寧）有限公司	中国 南寧市	遊休資産	機械及び装置	124百万円
豊達電機（崇左）有限公司	中国 崇左市	遊休資産	機械及び装置	42百万円
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	遊休資産	機械及び装置 借地権	85百万円
フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	ベトナム ダナン	遊休資産	建物及び構築物 機械及び装置 工具器具及び備品	206百万円
フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	ベトナム バクニン	遊休資産	機械及び装置	95百万円
ミャンマー フォスター エレ クトリック Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	遊休資産	機械及び装置	150百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしております。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,931,051株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	749	28	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	668	25	平成27年9月30日	平成27年12月2日
計		1,417			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 668百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 25円 |
| ④基準日 | 平成28年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 平成28年6月24日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は主として満期保有目的の社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引は外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、社内規定に従い、投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*3)	時価(*3)	差額
(1) 現金及び預金	16,519	16,519	—
(2) 受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）	24,445		
貸倒引当金(*1)	△378		
受取手形及び売掛金（純額）	24,066	24,066	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,951	1,951	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,957	2,957	—
(5) 支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）	(13,097)	(13,097)	—
(6) 短期借入金	(2,236)	(2,236)	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(6,525)	(6,530)	(5)
(8) デリバティブ取引(*2)	(39)	(39)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、満期保有目的の債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
受益証券	0
関係会社株式	382

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動の部

未払事業税	0百万円
貸倒引当金	134百万円
賞与引当金	152百万円
未払賞与に係る社会保険料	19百万円
たな卸資産未実現利益	183百万円
たな卸資産評価損	81百万円
その他	105百万円
繰延税金資産 小計	676百万円

(2) 固定の部

未払役員退職慰労金	0百万円
退職給付に係る負債	33百万円
過年度臨時償却費	25百万円
減価償却費	256百万円
繰越欠損金	39百万円
貸倒引当金	194百万円
減損損失	68百万円
資産除去債務	66百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円
その他	152百万円
繰延税金資産 小計	845百万円
評価性引当額	△23百万円
繰延税金資産 再計	822百万円
繰延税金資産 合計	1,498百万円

繰延税金負債

(1) 流動の部

在外子会社留保利益	99百万円
韓国子会社研究及び人材開発準備金	123百万円
その他	26百万円
繰延税金負債 小計	248百万円

(2) 固定の部

退職給付に係る資産	176百万円
その他有価証券評価差額金	356百万円
在外子会社留保利益	194百万円
韓国子会社研究及び人材開発準備金	120百万円
資産除去債務に対応する除去費用	58百万円
その他	36百万円
繰延税金負債 小計	942百万円
繰延税金負債 合計	1,191百万円
繰延税金資産の純額	306百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	592百万円
固定資産－繰延税金資産	424百万円
流動負債－繰延税金負債	164百万円
固定負債－繰延税金負債	545百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は16百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20百万円、退職給付に係る調整累計額が6百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が3百万円減少しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,350円26銭
2. 1株当たり当期純利益	255円44銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、一部の資産（機械装置並びに工具器具及び備品の一部）並びに平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	29年～31年
構築物	3年～15年
機械及び装置	2年～10年
車両運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	2年～5年

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 関係会社投資損失引当金………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が956百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

工場財団抵当

建物 215百万円

構築物 0百万円

機械及び装置 0百万円

土地 254百万円

合計 470百万円

上記に対応する債務

長期借入金 5,750百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,375百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

受取手形、電子記録債権及び売掛金 5,488百万円

短期貸付金 5,409百万円

買掛金 14,106百万円

4. 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。

フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd. 691百万円

フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH 189百万円

合計 880百万円

5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融資枠設定金額	14,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引：借入未実行残高	14,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社への売上高	33,973百万円
関係会社からの仕入高	119,494百万円
関係会社からの受取配当金	2,813百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	177,209株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動の部

賞与引当金	134百万円
未払賞与に係る社会保険料	18百万円
たな卸資産評価損	39百万円
貸倒引当金	34百万円
その他	12百万円
繰延税金資産 小計	239百万円

(2) 固定の部

関係会社株式評価損	416百万円
関係会社投資損失引当金	8百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円
資産除去債務	66百万円
過年度臨時償却費	25百万円
その他	47百万円
繰延税金資産 小計	572百万円
評価性引当額	△433百万円
繰延税金資産 再計	139百万円
繰延税金資産 合計	378百万円

繰延税金負債

(1) 流動の部

未収事業税	14百万円
繰延税金負債 小計	14百万円

(2) 固定の部

退職給付引当金	293百万円
その他有価証券評価差額金	355百万円
資産除去債務に対応する除去費用	58百万円
特別償却準備金	11百万円
繰延税金負債 小計	718百万円
繰延税金負債 合計	733百万円
繰延税金負債の純額	354百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は16百万円減少し、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	フォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン) Ltd.	直接 100%	材料販売先及 び製品購入先	製品の購入 (※ 1)	53,004	買掛金	8,321
子会社	フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	直接 100%	製品購入先	製品の購入 (※ 1)	46,556	買掛金	3,803
子会社	フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.	間接 100%	製品購入先	製品の購入 (※ 1)	4,241	買掛金	658
			資金の援助	設備資金の貸付	2,141	短期貸付金	2,141
				利息の受取 (※ 2)	25	未収収益	11
子会社	フォスター エレクトリック (ユー.エス.エ ー),Inc.	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※ 1)	22,104	売掛金	2,576
子会社	フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※ 1)	9,592	売掛金	2,246
			債務保証	債務保証 (※ 3)	189	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (ダナン) Co.,Ltd.	間接 100%	製品購入先	製品の購入 (※ 1)	5,031	買掛金	650
			資金の援助	運転資金の貸付	1,239	短期貸付金	1,239
				利息の受取 (※ 2)	6	未収収益	1
子会社	フォスター エレクトリック (シンガポー ル) Pte.Ltd.	直接 100%	資金の援助	設備資金の貸付	1,803	短期貸付金	1,803
				利息の受取 (※ 2)	3	未収収益	0
			債務保証	債務保証 (※ 3)	691	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※2) 当該子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

(※3) 当該子会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,259円64銭
2. 1 株当たり当期純利益	115円73銭